資料１

令和７年度 属性証明の課題整理に関する有識者会議
技術ワーキンググループ 設置要綱

１．趣旨・目的

「属性証明の課題整理に関する有識者会議」の下、行政手続等のデジタル完結や自動化等に必要な、デジタルにおける「身元、資格、属性等」の証明（総称して属性証明という。）の実現に向けて、関連する新しい技術・仕組みであるVC及びDIWの利活用において想定されるリスクへの対策のうち、特に技術面・運用面の対策等を議論するため、技術ワーキンググループを開催する。

２．検討内容

推奨する技術面・運用面の対策の整理

３．委員（敬称略）

- 板倉 景子　（Okta Japan株式会社 Security Trust & Culture, Regional CSO）
- 栗山 盛行　（株式会社NTTドコモ ペイメントサービス部 決済サービス推進室 ペイメントサービス担当部長）
- 小岩井 航介　（KDDI株式会社 パーソナルシステム本部 アプリケーション開発部 エキスパート ID認証開発担当）
- 﨑村 夏彦　（NATコンサルティング合同会社 代表社員）
- 佐古 和恵　（早稲田大学 理工学術院 教授）
- 新崎 卓　（株式会社Ｃｅｄａｒ 代表取締役）
- 中村 健一　（パナソニックコネクト株式会社 技術戦略室 エキスパート）
- 中村 素典　（京都大学 情報環境機構 IT基盤センター長・教授）
- 中村 龍矢　（株式会社LayerX 執行役員 AI・LLM事業部長）
- 富士榮 尚寛　（一般社団法人OpenIDファウンデーションジャパン 代表理事）
- 南井 享　（株式会社ジェーシービー イノベーション統括部 市場調査室 部長代理）

４．座長

座長を委員の互選により決定する。会議の議事進行は座長が行う。

５．事務局

事務局は、デジタル庁デジタル社会共通機能グループが担う。

６．ゲストスピーカー及びオブザーバー

座長は会議の進行に必要があると認める場合には、委員、事務局のほかに必要な者をゲストスピーカーとして参加させ、説明、発言、質疑等を求めることができる。また、座長は、オブザーバーとして、関係機関及び関係団体の職員等に参加を求めることができる。

７．検討内容の公開等

本会議及び資料は原則として公開する。また、事務局において会議での発言をとりまとめた議事録及び議事概要をまとめた議事要旨を委員の確認を受けて作成する。議事要旨及び議事録についても、原則として公開資料とする。

ただし、会議、会議資料又は議事要旨について、企業情報の保護等により座長が非公開とすることが望ましいと判断し、予め委員の了承を得た場合には、この限りではない。この場合、委員及びオブザーバーは、本会議を通じて知り得た企業秘密に該当する事項等に関して守秘義務を負う。

８．その他

本設置要綱は必要に応じて見直しを行うものとする。

以上